

2020年7月21日

株式会社 泰明商会

新型コロナウイルス感染症に対する当社の取り組みにつきまして

株式会社泰明商会（以下「当社」）は、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、社員および取引先の皆様の健康、感染拡大防止を第一と考え、下記のとおり取り組んでおります。

現下の厳しい状況においても、当社が、期待される役割を極力果たせるよう努めてまいりますので、取引先の皆様におかれましては、何卒、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

【お客様へのご訪問】

- ・事前に訪問目的、訪問者をお伝えし、訪問可否を確認させていただきます。
- ・訪問者に、37.5度以上の発熱や、風邪類似の症状が出た場合は、お客様にご連絡の上で、訪問を中止させていただきます。

【当社に来院されるお客様へのお願い】

- ・お客様に、37.5度以上の発熱や、風邪類似の症状がある場合は、当社への入構はご遠慮いただきます。
- ・当社内での対面のお打合せが必要な場合は、手洗い又はアルコールでの手指消毒を行った上で、マスクの着用をお願いいたします。

【勤務形態】

- ・交代制での在宅勤務、時差通勤を取り入れることで、社内の3密を極力避けます。
- ・感染防止策の強化につき、国、自治体の指導がある場合は、これに従って、在宅勤務の頻度を高める等の対応を速やかに行います。

【日常の健康管理による感染防止】

- ・外出時のマスク着用
- ・外出から帰宅後の手洗い又はアルコールでの手指消毒
- ・入社前の検温、体調確認

体温が37.5度以上の場合や、これ以下の体温であっても風邪類似の症状がある場合、出社を取りやめます。

- ・発熱、風邪類似症状がある場合の在宅中対応

医師の診断を受け、出社可否の判定を受けます。診断を即日受けない場合や、受けることができない場合は、3日から4日間自宅待機とし、この間に発熱や風邪類似症状が治まらない場合は、医師にその旨を伝え、PCR検査を受けます。

- ・同居の家族等に発熱や、風邪類似の症状がある場合も、上記に準じた対応を取ります。

【出社時の対応】

- ・出社時の検温

出社時に改めて検温を行い、体温が37.5度以上の場合は帰宅し、上記「発熱、風邪類似症状がある場合の在宅中対応」に従った対応を取ります。

- ・出社時や、外出から帰社後の手洗いまたはアルコールでの手指消毒
- ・勤務中のマスク着用

以上